

公立大学法人秋田県立大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果
(中期目標の期間：平成18年4月1日～平成24年3月31日)

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成24年11月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成状況を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、事業の達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標に係る業務を順調に実施している 達成度が概ね90%以上と認められるもの
B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施している 達成度が概ね70%以上90%未満と認められるもの
C	中期目標に係る業務を十分に達成できていない 達成度が70%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人秋田県立大学の中期目標に係る業務の実績に関する全体評価調書（中期目標の期間：平成18年4月1日～平成24年3月31日）

全体評価

事業の達成状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「教育方法・実施体制」、「就職支援体制」、「外部資金の確保」、「共同研究・受託研究の受入れ」があげられる。
- 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策については、学生間の学力格差に対処するため、きめ細やかな対応がとられており高く評価される。また、学外評価者による全教員を対象とした授業評価の実施など独自の取組が積極的に行われている。一方、大学院の両研究科において専攻の内容・定員等の見直しや外国人留学生・社会人に対する進学支援の成果がみられるものの、大学院の定員充足に向け、今後更なる取組が求められる。
- 教育の成果に関する具体的方策については、毎年多くの企業を訪問し、得られた情報の共有・データベース化により、学生に対するきめ細やかな就職支援を展開しており、これらの取組の結果、毎年100%近い卒業生の進路決定率が維持されていることは高く評価される。
- 研究に関する目標を達成するための措置においては、知的財産の獲得実績が中期目標期間を通じて順調に推移しており評価される。また、外部資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、件数、総額ともに増加傾向にあり、平成23年度に過去最高となったことは極めて高く評価される。
- 地域貢献に関する目標を達成するための措置においては、共同研究及び受託研究の受入れ件数が高い水準を維持しており、また、実績を踏まえ年度計画における数値目標を高く設定した上で、その目標を達成したことが評価される。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 自己財源確保の努力が継続して行われており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。
- 外部資金の獲得が高い水準を維持するとともに、引き続き純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 独自の内部監査体制や自己点検・評価体制が構築され、毎事業年度業務の見直しが着実に行われるとともに、大学の在り方と課題の検討が組織的に行われ、その結果が第2期中期計画に反映されている。
- 教員評価の結果を教員の再任可否や年俸改定の参考にするなど、処遇への反映がなされているほか、評価制度の全体的検証も行われており、高く評価される。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別 評定結果 (秋 田 県 立 大 学)

評 価 項 目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	自己 評価	評定
I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 学生の受入れに関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
① 学生の受入れに関する大学方針の周知 [学士課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
② 学生の受入れのための具体的措置 [学士課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
③ その他の学内措置 [学士課程]	A	A	B	A	A	A	A	A
④ 大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]	B	B	B	B	B	B	B	B
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
① 教育方法・実施体制 [学士課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
② 教育方法・実施体制 [大学院課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
③ 学生支援	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 教育の成果に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
① 育成される人材 [学士課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
② 育成される人材 [博士前期課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
③ 育成される人材 [博士後期課程]	A	A	A	A	A	A	A	A
④ 育成した人材の行方	A	A	A	A	A	A	A	A
2 研究に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 研究方針に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
① 地域との交流の促進	A	A	A	A	A	A	A	A
② 教育活動に反映可能な研究	A	A	A	A	A	A	A	A
③ 知的財産の創造と活用	A	S	A	A	A	A	A	A
④ 研究資源の有効活用	A	A	A	A	A	A	A	A
⑤ 国際交流の推進	A	A	A	A	A	A	A	A
⑥ 研究上の倫理性、安全性の確保	B	A	A	A	A	A	A	A
(2) 研究体制に関する具体的方策	S	A	A	A	A	A	A	A
① 研究活動	A	A	A	A	A	A	A	A
② 研究費の配分、外部資金の確保等	S	A	S	A	A	A	S	S
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 教育機関に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A
① 高等教育機関との連携	B	B	A	A	A	A	A	A
② 教育現場との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
(3) 地域社会に関する具体的方策	A	A	A	A	A	A	A	A

評 価 項 目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	自己 評価	評定
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置	A	B	A	A	A	A	A	A
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	B	A	A	A	A	A	A	A
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
IV 教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A	A
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A
V その他業務運営に関する重要事項	B	B	A	A	A	A	A	A
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	A	A
1 予 算	A	A	A	A	A	A	A	A
2 収支計画	A	A	A	A	A	A	A	A
3 資金計画	A	A	A	A	A	A	A	A
VII 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	-	-
VIII 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	-
IX 剰余金の使途	-	-	A	A	A	A	A	A
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	A	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A	A	A	A	A	A	A	A
2 人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	A	A
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標	A	A	A	A	A	A	A	A
① 人員計画	A	A	A	A	A	A	A	A
② 人事に関する指標	A	A	A	A	A	A	A	A
(2) 人材の確保に関する方針	A	A	A	A	A	A	A	A

注) 評定結果欄の「-」は、計画が設定されていない等により、評価対象外とした項目

公立大学法人秋田県立大学の中期目標に係る業務の実績に関する項目別調書

							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置							A	A	A	A	A	A	A	A
1 教育に関する目標を達成するための措置							A	A	A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度					
(1) 学生の受入れに関する具体的方策				A	A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
① 学生の受入れに関する大学方針の周知 [学士課程]				A	A	A	A	A	A	A	A	A	各種メディアを活用した情報発信やオープンキャンパス等を活用した周知活動が積極的に行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
(県内外からの学生の受入れ) ■ 秋田県内及び全国から意欲のある優秀な学生を募集し、受け入れる。		● 教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。		(中期目標期間における実績)										
		● オープンキャンパスや大学祭等の大学開放を通じて県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。		○ 県政記者クラブを通じ、入学者選抜状況や就職率などの情報提供を行い、周知徹底を図っている。また、代表的な受験雑誌や進学情報サイトを選択し、定期的に情報発信した。印刷媒体として、大学案内パンフレット、大学広報誌「イスナ」、県内中高校生向け科学誌「イスナサイエンス」を発行し、県内各地で開催した公開講演会、公開講座などの各種イベントで配布している。ホームページは、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)で公開している。										
		● 県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。		○ 県内外の高等学校等への案内状送付やホームページでのPR、当日の無料送迎バスの運行などにより、両学部合わせたオープンキャンパス参加生徒数は、例年6百名前後となっている。また、両キャンパスの大学祭に合わせ、オープンキャンパスや進学相談会を開催している。高校生、高校教員、保護者からの個別見学依頼に対しては、随時、オーダーメイドの見学計画を作成し、積極的に対応するなど、模擬体験機会の拡充に努めている。										
				○ 県内を中心に「合同大学説明会」に参加し、教員の参画も得て本学の教育研究等について紹介している。高等学校等からの出張講義の依頼にも積極的に応じているほか、文部科学省戦略的連携支援事業「プロジェクト4A」や「農学系大学連合」との連携事業にも参加し、紹介に努めている。また、大学コンソーシアムあきたと共同で、高校生などを対象とした公開講座を開催することで、本学への進学機運の醸成に努めている。										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
② 学生の受入れのための具体的措置〔学士課程〕		A	A	A	A	A	A	A	A	多様な入学者選抜方法の機動的な運用や特待生制度の導入など、優秀な学生の確保に向けた取組がなされている。また、県内出身学生の割合についても目標を上回っており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内学生の比率は3割以上を目標とする。 ■ 成績優秀者への特待制度の導入により受験意欲の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く受験の機会を提供するため必要な入学試験会場を設ける。 ● 意欲ある優秀な学生を受け入れるため特待生制度を設け、関係機関に周知徹底する。 ● 意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を設ける。 ● 高校教育と大学教育の連携を図る。 ● 進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、入学希望者の増加を図る。 ● 高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、本学の施設や教育現場の見学、体験等の必要な措置をとる。 	(中期目標期間における実績)						<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外試験会場のうち、北関東・北陸からの受験者の増加傾向に応じ、試験会場を東京からさいたま市に変更するなど、利便性の向上に努めている。 ○ 高校訪問や秋田県高等学校長協会との懇談などの機会を捉えて特待生制度を紹介しているほか、進学校を中心に学長等が高校訪問を実施し出願を呼びかけるなどさらなる周知に努めている。また、募集要項やホームページへの掲載、報道機関への情報提供を通じて、広く関係者に特待生制度の情報が行き届くよう努めている。 ○ 専門高校を対象とする推薦A、主に普通高校を対象とする推薦B、センター試験を課す推薦Cを設け、アドミッション・ポリシーとの連動性を際立たせるなど改善を重ねている。また、高校訪問等の進学勧誘の機会を捉えて周知している。 ○ 各高等学校からの出張講義の依頼に対し、教員を積極的に派遣しているほか、高校生らが本学キャンパスを訪問する際にも、模擬講義の開講やCALL体験などの機会を設け、大学教育に触れられるように努めている。また、大学コンソーシアムあきたを核とする高大連携事業等の中等教育支援など、高校教育と大学教育との連携を図っている。 ○ 県内全高等学校を訪問しているほか、東北、北関東などの近隣県や、北陸、東海地方を中心に志願者の多い遠方県についても訪問し、情報交換に努めている。 ○ 県内高等学校からのキャンパス見学会、県外高等学校教員のキャンパス訪問などの要請を積極的に受け入れているほか、県内高等学校進路指導教員向けの招待見学会を行っている。また、推薦入学者の在籍高等学校の進路指導担当教員等と情報交換会及び個別面談会を行っている。 		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
③ その他の学内措置 [学士課程]	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組みをつくる。 ● 意欲のある優秀な学生を広く確保するため、入試担当専門職を配置する。 ● 他大学等の学生に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。 ● 海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受入れ体制と条件を整備する。 <p>(多様な入学機会の確保) ■ 国内外の大学等に在学する学生に対して、編入学等入学の機会を確保する。</p>	A	A	B	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。今後とも、様々な情報の分析・検証を積極的に行い、学生確保対策に反映させることが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学入試センター等の分析情報の収集や、学内データ（成績・就職先等）をとりまとめているほか、文部科学省、入試関連業者等主催の各種研究会に参加して得られた情報も加味し、入試制度全般や学生募集戦略について学内委員会で検討・検証した結果を学生確保対策に反映させている。 また、教育改革のための情報収集・分析を行う教育改革・支援センターの設置に向けた検討を行った。 ○ 入学担当部署として事務局内に「アドミッションチーム」を設置し、チーム員には学生募集等に係る専門研修を受講させているほか、大学入試センター主催の全国大学入学者選抜研究連絡協議会などに参加し、他大学を含む最新の入試情報の入手に努めている。また、高等学校教員退職者を進学推進員として配置し、体制を強化している。 ○ 編入学制度の募集要項を、積極的に全国の短期大学校等に配布・周知し、本学への入学の機会を提供している。 ○ 大学間協定5大学、学部間協定16大学17学部（計8カ国・地域）を締結しているほか、国際教養大学との連携による外国人留学生への日本語講座の実施や、外国人留学生への住居費補助金の支給など、受入れ体制の整備に努めている。

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
④ 大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]		B	B	B	B	B	B	B	B	<p>専攻の内容や定員等の見直し、外国人留学生や社会人に対する進学支援を行うなど、中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。今後、定員充足に向けた更なる取組が求められる。</p>
<p>■ 優秀な学生の大学院進学を積極的に支援する。</p>	<p>● 大学院教育の方針と実践及び成果を各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p>	(中期目標期間における実績)						<p>○ 大学院教育の見直しを行うとともに、その内容等について、教員主体で作成する大学院パンフレットのほか、ホームページ、説明会を通じて広く周知している。 秋田大学との共同専攻の設置に当たり、両大学共同で周知用のホームページ、パンフレット、ポスターを製作し、周知に努めている。</p>		
<p>■ 国内外から研究意欲のある優秀な大学院学生を確保する。</p>	<p>● 優秀な学生に対する特待生制度を創設し、大学院への進学を支援する。</p>	<p>○ 18年度に年間授業料相当額を給付する特待生制度を創設し、大学院説明会等において制度の周知に努めている。20年度には年間授業料相当額の半額を給付する枠を新たに設け、奨学金給付対象者数を拡大して、大学院学生への支援を充実させている。</p>								
<p>■ 研究意欲のある社会人への就学の機会を提供し、多様な人材の確保に努める。</p>	<p>● 海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結の促進を図り、本学の大学院課程入学のための受入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>○ 大学間協定5大学、学部間協定16大学17学部（計8カ国・地域）を締結しているほか、国際教養大学との連携による外国人留学生への日本語講座の実施や、外国人留学生への住居費補助金の支給など、受入れ体制を整備している。本学大学院を目指す海外からの問合せに対しては、入国管理局での手続や不動産賃貸など、教職員が連携して対応するよう努めている。</p>								
	<p>● 社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などに配慮し、便宜を図る。</p>	<p>○ 社会人が講義を受けやすいよう、土曜日開講や集中講義のほか、時間割の変更などに柔軟に対応するなど、便宜を図っている。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策		A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 教育方法・実施体制 [学士課程]		A	A	A	A	A	A	A	A	学生間の学力格差に対処するため、きめ細やかな対応がとられており、高く評価される。また、学外評価者による全教員を対象とした授業評価の実施がなされるなど、授業内容改善の取組も継続的に行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するため、実践的教育を充実させる。</p>	<p>【科目編成方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各科目の目的と位置付けを明確にし、科目構成等を以下のようにする。 ● 科目編成は、教養基礎教育科目（教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目）、専門基礎科目（数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験）、専門科目（それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習）、その他に分類する。 ● 各科目の目的と位置付けに則り各科目の内容及び成績評価基準を設定する。 ● 各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定する等、柔軟性のある編成をとる。 ● 教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。 ● 学生間の学力格差に対処するための基礎講義の充実を努める。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 両学部の教務委員会において、教養基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目の3種について、随時、分類や名称、開講セメスター、必修・選択・自由の別の見直しを行うとともに、公開科目を開講している。 ○ 各科目の目的と位置付けに則り、教務・学生委員会FD専門部会において精査の上、それぞれの授業内容及び成績評価基準について、記載内容や表現の統一に配慮しシラバスに記載している。 ○ 専門科目の内容により、継続的な履修が可能となるよう、1年から1年半連続した講義を設定するなど、柔軟性のある編成としている。 ○ 「職業指導（工業）」、「理科教育法」など、教育職員免許状の取得に必要な17科目を開設している。 また、学生に対し、放送大学・県内高等教育機関との単位互換制度を周知し、積極的な活用を促しており、本学学生他大学単位取得、他大学生への本学単位提供が行われ、教育の充実が図られている。 ○ 入学直後に、基礎的な学力を問う試験を実施し、基礎学力不足とされた学生に対しては、高等学校教員退職者による基礎講座を受講させ、大学の教育水準への円滑な移行へとつなげている。 入学前の対応としては、推薦入試合格者等に対して、添削講座やスクーリング授業を実施している。 								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ アグリビジネス学科においては、圃場を活用した実践的な生産技術と経営・マネジメント能力を有した人材を育成するとともに所要の施設・設備を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整合性のよい科目編成を実現するため、科目編成の責任者を定め、その科目の中で身に付けさせるべき内容を明確にする。 ● 教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。 ● 専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。 ● 教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂は、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。 ・ アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の円滑な実施を図り、教育効果を高めるため、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を図る。 	<p>全学教務・学生委員会FD専門部会において、各科目で修得する学習内容の明確化について検討し、シラバスへの反映に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目といった人文・社会科学基本科目を配し、倫理観や職業観の涵養に資するよう配慮している。 ○ 社会動向に応じて、毎年、科目の廃止・新設・見直しを行っている。また、最新の技術や研究内容を学生が学ぶ機会として、外部講師の招聘も行っている。 ○ 各学部のカリキュラム検討委員会や教務・学生委員会において、カリキュラムの改善について柔軟に検討している。カリキュラムの改訂に当たっては、履修上の留意事項を周知しているほか、科目の開講、時間割編成、単位の読替など、過年度生に格差・不利益が生じないように配慮している。 ○ アグリビジネス学科では、次の6つのプロジェクトを実施し、生物生産の専門知識や技術、環境に配慮した地域資源管理システム、農業経営システム、農業・農村のビジネス振興について実践的に学習させている。 ①大規模農業経営、②園芸作経営、③家畜資源循環農業経営、④生産環境、⑤アグリビジネスマネジメント、⑥農業政策研究 また、フィールド教育研究センターでは、牛舎等の施設改修、トラクターや米粒食味計等の設備整備を計画的に行い、教育効果を高めるよう努めている。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 学生自らが社会人としての将来を構想し、実現できるようキャリア形成のための教育を行う。</p> <p>■ 少人数教育体制の利点を最大限活用し、次のとおり教育内容を充実させる。</p> <p>1) 問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力を身に付けた職業人の育成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。 ● キャリア・カウンセラーを配置する。 ● キャリア教育を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムを作成し実施体制を構築する。 ● 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。 ● 実験、演習、実習科目において知識の応用能力の向上を図る。 ● ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修を充実させる。 ● 卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身に付けさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。 ● インターンシップを積極的に実施する。 ● 学生自主研究制度を通じて知的好奇心を喚起し、知識を実際の問題解決に適用する能力を早いうちから身に付けさせる。 ● 学内、学外の研究交流会等に学生を積極的に参加させ、自己の専攻分野以外へも視野を広げさせて、知識の応用能力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 18年度に1名、19年度に1名キャリアカウンセラーを採用し、本荘・秋田両キャンパスに常勤職員として配置している。 ○ キャリアカウンセラーが中心となり、学部就職委員及び学科就職・進学委員と就職支援チームが連携しながら、就職ガイダンスにキャリア教育を取り入れるとともに、両学部教務委員会において「低学年からのキャリア支援」について検討し、初年次教育のための授業を導入している。23年度にキャリア教育専任教員を配置し、実施体制を強化している。 ○ 実験、演習、実習科目を通じて得た知識・結果については、学生自らに、考察・記述・報告・討論することを促すことで、知識を応用・発展させる能力の向上に努めている。 ○ 両学部ともに、ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に資する討論型・対話型授業を組み入れた科目編成としている。 ○ 与えられた課題を解決する過程を通じて、問題への取組を体験させ、教員や学生との間でのディスカッションを積極的に行わせることにより、コミュニケーション能力の向上を図っている。 ○ インターンシップ受入企業の開拓に努め、受入協力事業所数は毎年増加し、23年度には82事業所から受入れの協力が得られた。また、インターンシップの重要性を意識付けるため、意義やビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的としたガイダンスや事前講習会を実施し、参加の促進を図っている。 ○ 学生自主研究では、1・2年生によるグループが、所属学科に拘束されることなく自主的にテーマを選定し、担当指導教員の適切な指導の下で研究することで、問題を発見し解決する能力の向上を図っている。 ○ 学生の学内、学外実習や研究交流に係る経費について、学習・実験実習用経費から支出できるようにし、学外の実習・研修等を積極的に取り入れながら様々な体験を通して広い視野を身に付けるとともに、知識の応用力が高まるように努めている。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>2) 学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身に付けさせる教育体系を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目充実のためのその他の施策 ● 他学部 の 講義 を 聴講 し や す く す る た め に、遠隔講義を実施する。 ● 放送大学及び単位互換制度を積極的に活用する。 ● 履修制限は最小限なものに留める。 ● 新たな教員の雇用形態を含む特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。 <p>【学士課程教育における履修体制の整備拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生自ら履修計画を立てられるようにガイダンスを充実させる。 ● シラバスを充実させ、学生が履修計画を立てるために必要な情報を盛り込むとともに活用しやすいよう内容や体裁に配慮する。 ● 学期中は毎週一回、オフィスアワーを設けるとともに、専用の時間枠の設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育方法論」について両学部で遠隔講義を実施したほか、スーパー連携大学院プログラムに参画するため他大学の講義を聴講できるe-ラーニングシステム等の検討を行っている。 ○ 放送大学のカリキュラム内容や、県内高等教育機関との単位互換制度による互換可能科目について、学生への周知に努めている。県内高等教育機関をつなぐ遠隔講義システムが導入されたほか、23年度から放送大学と教育協力型単位互換校の契約を結び、学習指導員を配置して履修しやすい環境の整備に努めている。 ○ 履修制限としては、「現籍学年より上位の学年の講義は履修できない」など最小限のものに留めているが、大学設置基準の一部改正及び大学基準協会の評価結果を踏まえ、履修登録単位数の上限設定について検討している。 ○ 教育体系の在り方を含め、教育を遂行する上での全学的な課題について、全学教務・学生委員会及びFD専門部会で検討しているほか、英語教育について、英語教育改善研究委員会の検討結果に基づき、学力保証の明確化を図るための取組を行うなど、特徴ある教育体系の創出に努めている。 ○ 新入生へのオリエンテーションにおいて、授業の概要・計画・目標、成績評価の方法、単位数等を記載しているシラバスや履修方法を記載している学生便覧等を配布しているほか、学生のレベルに合わせた履修モデルを提示し、学生自ら履修計画を立てられるよう指導している。 ○ シラバスについては、全学教務・学生委員会FD専門部会において、授業の目標、各回の講義目的、具体的な評価の方法など必要な情報を毎回精査するとともに、履修上の留意事項など、学生が理解しやすいよう内容や表現の改善を図っている。 ○ 助教を除く全専任教員が、学期中毎週オフィスアワーを設け、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。設定時間については、時間割の編成上、専用の時間枠設定が困難なため、各学科・各学年の授業に配慮しながら、学生が訪問しやすい時間帯を教員ごとに設定している。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 教育内容の向上改善のため、カリキュラム及び教員の評価を行い、その結果を教育内容の改善に反映させるとともに、カリキュラムの評価基準を公表する。</p> <p>■ 教育が確実に行われていることを検証し、内外に保証するため、客観的かつ明確な成績評価が可能な科目については全て成績評価基準を公開する。</p>	<p>● 一般教養や科目の手薄な分野に関する書籍を図書館に整備する。</p> <p>【教育内容の持続的改善のための方策】</p> <p>● 科目の内容及び実施状況が適切であるか、検証し、改善に反映させる。</p> <p>● 学生に対してアンケートを実施し、その結果を科目の改善に反映させる。</p> <p>● 教員の教育技術、学生指導技術の向上を図る組織を拡充し、教員に対して組織的指導を実施する。</p> <p>● 教育効果の判定を効率的に行うための体制を整備する。</p> <p>● 各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】</p> <p>● 科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する。</p>	<p>○ 各教員が要望する図書を購入しやすいよう、図書購入予算の一部を各学科に配分している。全キャンパスの図書館にリクエストボックスを設置し、教職員や学生の要望をとりまとめ、図書購入の参考としている。電子書籍の購入も促進している。</p> <p>○ 科目の内容については、両学部の教務委員会において検証し、適切なカリキュラムとするよう努めている。また、18年度後期より、学外評価者による全教員の授業評価を実施し、その結果を各教員に提示して、授業の改善・充実につなげている。</p> <p>○ 学生に対して、授業アンケートを前期・後期に分けて実施し、個々の調査票及び集計結果を各授業担当教員へ通知し、授業の改善に反映させるとともに、学生へのフィードバックに活かしている。</p> <p>○ 全学教務・学生委員会にFD専門部会を設置し、FD講演会、新任教員等研修会を開催しているほか、双方向型授業の構築のための検討を行っている。また、ティーチング・ポートフォリオの導入など新たな取組に当たっては、研修会や勉強会を開催し、教員への指導を実施している。</p> <p>○ 教務、アドミッション、就職部門が共同で個々の学生の教育効果の判定を行えるよう、入試データと学内における成績及び就職先のデータを一元管理できるシステムによる教育効果について検討を行った。また、学習ポートフォリオとして、学生と教員による双方向の学習支援などを行う「学生生活の軌跡ノート」を導入した。</p> <p>○ 教職員を対象とする各種ハラスメントに関する研修会・講演会を毎年開催しているほか、本学イントラネットにハラスメント防止等対策委員会のページを設け、ハラスメントに関する基本的考え方、委員会組織、相談窓口及び講演会等の情報を掲載している。また、22年度にハラスメント対策室を設置したほか、顧問弁護士が相談対応する学外相談窓口を設置している。</p> <p>○ 授業科目ごとに、以下に掲げる媒体にて、目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示・公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス：科目の目的、成績評価基準 ・学生便覧：単位認定基準 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
<p>■ 保有する教育資源（教職員及び設備・施設）を最大限効率的に活用できる教育体制とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する体制を設ける。 ● 上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的に合った成績評価が行われているか、点検する体制を設ける。 ● 学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。 <p>【教育資源の有効活用のための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。 ● 複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門基礎科目及び語学の成績評価結果の点検を、全学教務・学生委員会、総合科学教育研究センター協議会でそれぞれ実施し、改善策を検討している。 ○ 上記以外の教養科目と専門科目についても、総合科学教育研究センター協議会、両学部教務委員会において、科目の目的に合った成績評価の実行について点検している。 ○ 学士課程については、両学部ともに、卒業予定者の卒業研究論文作成と論文発表について、審査会で審査した上で卒業認定を行っている。 ○ 全学が協力して教育に取り組めるよう、全学教務・学生委員会を毎年度4回開催し、教育を遂行する上での全学的な課題を抽出し集中的な議論を行っている。 ○ 複数の教員が共同して実施する科目は、専門、適性を考慮しながら担当教員のグループを編成した上で担当教員を定め、授業内容の整備及び成績評価手順・基準の明確化等に努めている。 								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>② 教育方法・実施体制 [大学院課程]</p> <p>■ 学士課程での教育成果に基づき、更に高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させる。</p>	<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学院担当教員には、高度専門職業人（前期課程）及び高度技術研究者（後期課程）の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。 ● 討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入する。 	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A	A	<p>（中期目標期間における実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院担当教員の資格審査について、システム科学技術研究科は、各専攻等が審査を行った上で、教授会が最終的な資格審査及び資格の付与決定を行っている。生物資源科学研究科は、研究科長及び学部各学科長による審査実施体制としている。多重的な審査により、前期課程、後期課程の教育にふさわしい人材を充てることができている。 ○ 両研究科とも、討論型・対話型及び演習形式の科目を積極的に開講している。 システム：システムモデリング論等 生物資源：共生生物学、植物遺伝育種学等 <p>両研究科において専攻内容等の見直しが行なわれており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 大学院課程教育を適切かつ効率的に実施できるよう、各研究科の内容及び定員等の見直しに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導教員の下での研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。 ● 学会への参加のほか、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせ、社会の研究水準を理解させることで、研究水準の維持向上を図らせる。 ● 図書館に揃える専門学術雑誌を整備する。 ● 大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。 ● 学内の交流をより活発に行い、学生をそれに参加させることで、自己の専攻分野以外にも視野を広げさせ、知識のより広い応用能力を身に付けさせる。 <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学院各研究科では、社会的ニーズ等に対応し、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ システム科学技術研究科では、各専攻の専門領域に差異があるものの、学域横断的な研究分野において教員相互の協力体制の構築に努めている。 ○ 生物資源科学研究科では、共通機器を有効に活用するため、専任の教員を配置した「共通機器管理室」を設置し、教員の相互協力の下、学内共通機器を効果的・効率的に運用している。 ○ 国内外における学会への参加、国際誌等への論文公表、設計コンペや展示会など、大学院学生が学外で成果発表する機会をできるだけ多く捉え、積極的に成果発表することを推奨し、研究水準の維持向上を図っている。 ○ 専門学術雑誌の整備は、和誌洋誌問わず、年々充実させている。電子ジャーナルも導入し、内容の充実と教職員や学生の利便性向上を図っている。 ○ 18年度に「学会参加費用の取り扱い」を定め、大学院学生の学会への参加経費について、研究費から支援している。 ○ 修士及び博士学位論文発表会等で、研究成果を発表させることで学内交流を図っている。また、研究補助員（RA）制度を導入し、研究へのサポートにより応用力を身に付けさせるよう努めている。 ○ システム科学技術研究科では、秋田大学との共同専攻の設置に伴い、既存4専攻の定員見直しを行った。また、学部3年生への研究活動支援により、早くから研究への興味を掻き立てることで、意欲ある大学院学生の確保に努めている。生物資源科学研究科では、23年度から専攻を統合し、定員及び教育内容の見直しを行い、スムーズな研究科運営に努めている。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
③ 学生支援		A	A	A	A	A	A	A	A	授業料の減免制度などによる経済支援や、教育補助員（TA）や研究補助員（RA）制度による大学院学生の支援などが継続して行われている。学生と地域との交流事業も積極的に行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 勉学、学生生活の両面でサービス充実を図り学生の満足度を向上させる。</p> <p>■ 安心して勉学に打ち込める環境を整備する。</p> <p>1) 学生への経済支援を行い、安定した生活のもとで勉学に専念できる環境をつくる。</p> <p>2) 専門職員によるキャリア形成や就職支援、カウンセリングなどのサービスを充実させるなどにより学生の満足度をより一層向上させる。</p>	<p>【学業支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。 ● 毎週1回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。 <p>【専門職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生の相談を受ける専門職員には、大学外で豊富な経験を積んだ人材及び臨床心理士などの専門資格を有する人材を採用し、学生指導・支援に当たって教職員と一体となって活動する。 <p>【学部学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援 ● アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。 ● 経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の学業について助言や指導を行うため、各学科に学年担当教員を配置し、学生の勉学や学生生活に対する支援体制の充実を図っている。併せて、教員に対し、学生相談室の積極的な活用を奨励している。 ○ 助教を除く全専任教員が、学期中毎週オフィスアワーを設け、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。設定時間については、時間割の編成上、専用の時間枠設定が困難なため、各学科・各学年の授業に配慮しながら、学生が訪問しやすい時間帯を教員ごとに設定している。 ○ 19年度から、本荘・秋田両キャンパスに1名ずつ、臨床心理士資格を持つスクールカウンセラーを配置し、学生相談業務を行っている。また、学生相談委員会において、スクールカウンセラーの指導・助言を仰ぎながら、教職員一体となり学生支援体制の向上に努めている。 ○ 各キャンパスで、アルバイト情報、アパート情報を学生に対して提供しているほか、学生寮内にもアルバイト情報を掲示している。また、入学予定者に対しては、学習等説明会において、アパート情報の提供や学生寮の説明を行っている。 ○ 学生への経済支援として、授業料の減免制度、徴収猶予制度及び分割徴収制度、教育ローンの利子補給制度を整備しているほか、創立10周年記念事業による奨学金「秋田県立大学10周年奨学金」を創設した。また、東日本大震災を受け、天災等の被災者に係る減免として4分の3減免を設定したほか、被災学生に対し、被害の程度に応じ「被災者支援金」を給付した。 								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>・健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定期健康診断を実施する。 ● 食生活・生活習慣の改善指導を導入する。 ● 疾病時の対応を含め、地元医療機関と密接な連携体制を構築する。 ・精神面の支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 支援が必要な学生に対し、臨床心理士などの専門資格を有する職員を中心に教職員が連携して取り組むとともに、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。 ● ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教員や専門職員に各種の相談を気軽に受けられる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期健康診断を実施し、受診者全員に資料を用いながら結果を説明し、個別指導を継続的に行っている。また、放射線を扱う学生を対象とした健康診断も別途行っている。 ○ 定期健康診断の結果について個別指導を行う際に、生活習慣の改善が必要な学生に対しては、パンフレットなどを用いて指導している。特に問題がある学生に対しては、定期的に血圧測定や体脂肪測定を行い経過観察をするともに、学校医による健康相談を行っている。システム科学技術学部では、由利本荘市食生活改善推進協議会の協力による試食会や調理体験を行い、食生活の改善につなげている。 ○ 学内での感染症発症を予防するため、入学時に、麻しん罹患や予防接種歴の調査を実施している。また、感染症の発生予防や発生時の対応について、学校医と相談・連携し予防に努めている。 ○ 本荘・秋田両キャンパスに配置している臨床心理士資格を持つスクールカウンセラーを中心に、地域医療機関との連携はもとより、教職員が一体となり学生支援体制の向上に努め、学生の状況に応じたきめ細やかな学生支援を行っている。 ○ 本学イントラネットにハラスメント防止等対策委員会のページを設け、ハラスメントに関する基本的考え方、委員会組織、相談窓口及び講演会等の情報を掲載し、学生が把握しやすいようにしている。22年度にハラスメント対策室を設置したほか、顧問弁護士が相談対応する学外相談窓口を設置している。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>3) 学生の地域における活動を支援する。</p>	<p>・ 地域活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。 ● 学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。 	<p>○ 県赤十字センターの献血事業への協力など社会活動に積極的に参加したほか、以下のような連携活動を行った。</p> <p>〈システム科学技術学部〉 鳥海高原菜の花まつりへの参加、花壇清掃、高齢者宅の除雪、鳥海高原由利原まつり・鳥海高原雪まつりにおけるボランティア活動のほか、警察署との連携による自転車盗難防止用の鍵の配布など、地域活動を支援した。また、県由利地域振興局・JA秋田しんせいの協力の下、潮風祭に合わせて「秋田由利牛フェア」を開催し、調理・販売体験、パネル展示等によるPR活動を行い、秋田由利牛の消費拡大と地場産業の活性化に貢献した。 児童を対象とした木工教室、小学生を対象としたカヌー教室や科学フェスティバル、県内の愛好家団体との天体観測会を開催し、地域の資源と本学の教育資源を子どもの学びのために有効に活用した。</p> <p>〈生物資源科学部〉 本学「学生赤十字奉仕団」の街頭での東日本大震災募金活動が評価され、日本赤十字社秋田県支部から表彰された。</p> <p>大潟村で主催している八郎湖クリーンアップ作戦について学生寮内に周知し、23年度は寮生99人が協力した。 また、本学「竿燈会」では、練習スケジュールをチラシにして地域へ配布し、竿燈演技を地域住民向けに披露することで、8月に行われる竿燈まつりに地域と一体になって参加するための環境づくりを積極的に行った。</p> <p>○ 19年度に文部科学省に採択された次のプログラムの実施により地域との積極的な交流につながっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「現代的教育ニーズ支援プログラム（大学と地域が育む「ふるさとキャリア」）」では、地域企業への弟子入りチャレンジワーク、課外ワークショップ講座といった学生職場体験を行った。 ② 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力）」では、遊びを通じて自然や人間、社会との交流を深めた。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>4) 大学院学生の特性に配慮した支援策を構築する。</p> <p>5) 卒業生に対して継続的に学習や相談の機会を提供する。</p>	<p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 ● 大学内で教育補助員（T A）として働ける体制を維持する。 ● 大学院学生を対象とした特待生制度を創設する。 <p>【卒業生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院学生に、教育補助員（T A）、研究補助員（R A）を委嘱し、学部授業などに積極的に活用している。 ○ 18年度に年間授業料相当額を給付する特待生制度を創設し、大学院説明会等において制度の周知に努めている。20年度には年間授業料相当額の半額を給付する枠を新たに設け、奨学金給付対象者数を拡大して、大学院学生への支援を充実させている。 ○ 18年度より、講義の受講、図書館の利用、広報誌の送付等の5つのメニューからなる「秋田県立大学生涯学生制度」を創設し、募集を開始した。21年度には、新たに郵送による図書の借用申込・貸出制度を設けるなど、より利用しやすい環境を整えている。 							
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
(3) 教育の成果に関する具体的方策		A	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 育成される人材 [学士課程]		A	A	A	A	A	A	A	目標とする人材育成に向け、学生自主研究制度やインターンシップ制度、キャリア開発講座などの取組が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>自らを磨くことのできる基礎的能力を基盤として、次の二つの能力を備えた職業人を育成する。</p> <p>(問題発見・解決能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 技術系の学部卒業生として十分な教養と専門基礎知識及び論理的思考をもとに、専門知識と技術を統合する創造的能力を身に付けさせる。 	<p>【問題発見・解決能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身に付けさせる。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 十分な教養と専門基礎知識及び創造的能力を身に付けさせる観点から、教養教育科目は、週内の複数の日や前期及び後期に類似の科目を配置している。専門基礎科目、専門科目は、セメスターごとの配置科目を再検討し、適切な配置に努めている。 							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 「システム思考によるものづくり」や「生物によるものづくりや環境づくり」に継続的に取り組むことができる人材を育成する。</p> <p>(コミュニケーション能力)</p> <p>■ 相手の意見を理解し、自らの考えを相手に伝えることができる能力を身につけた豊かな人間性を有する人材を育成する。</p>	<p>● 開学以来本学が積極的に取り組んできた1・2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を活かして知的好奇心を喚起する。</p> <p>● 学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。</p> <p>● 卒業研究の取組に際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p>【コミュニケーション能力】</p> <p>● 少人数教育の利点を活かし、講義・実習実験・演習・研究指導において、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>● キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身に付けさせる。</p> <p>● 学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p> <p>【教育の成果の評価】</p> <p>● 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。また、その結果を今後の教育に活かす。</p>	<p>○ 学生自主研究では、1・2年生によるグループが、所属学科に拘束されることなく自主的にテーマを選定し、担当指導教員の適切な指導の下で研究することで、問題を発見し解決する能力の向上を図っている。</p> <p>○ 受入企業との情報交換を基にインターンシップガイダンスを開催し、意義や明確な目的を学生に周知しているほか、事前講習会を開催し、仕事への理解や職業観の育成などを行っている。また、実習成果報告会を実習先企業で開催し、実習体験の内容と成果について発表を行わせるなど、入口から出口まで支援する体制を整えている。</p> <p>○ 複数の教員指導の下に実験等を行い、得られたデータに基づき、科学的な考察や論議を経て研究論文を作成することで、幅広い問題解決能力の醸成を図っている。</p> <p>○ 教員1名当たり学生約8名という少人数教育の利点を生かし、講義や実習実験、演習などで、教員と学生、あるいは学生同士が効果的で濃密な討論を行うことにより、論点整理と自己表現能力を養えるよう努めている。</p> <p>○ キャリアカウンセラーと教員が協力し、診断チャートやキャリアシートを活用した自己分析、キャリア開発講座をカリキュラムに取り入れることで、自己の発見やコミュニケーション能力等の育成に努めている。</p> <p>○ 進路決定を控えた3・4年生を中心に、学生と教員とが進路等に関する面談を月1回行い、コミュニケーション能力の向上を図っている。</p> <p>○ 卒業研究論文や学科内の卒業論文発表を審査会で審査し、創造的能力の評価を行っている。</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
② 育成される人材 [博士前期課程]		A	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>■ 深い専門知識と問題発見・解決能力及び研究成果を発信する能力を身に付けた高度専門職業人を育成する。</p>	<p>【高度専門職業人の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。 <p>【教育の成果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する（両研究科共通）。システム科学技術研究科においては、これを技術開発（特許、製品、工作物等）に関する報告書により評価することができる。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学会での発表を目指して研究に取り組ませることで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養うことに努めている。 ○ 博士前期課程での論文提出要件として、在籍中の学会発表を定め、課程修了までに全員が学会発表を行うこととしている。 								
③ 育成される人材 [博士後期課程]		A	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>■ 幅広い視野、総合的な判断力及び豊かな創造性を備え、査読付き専門誌等に発表できる能力を持ち、世界に通用する成果を発信する自立できる高度技術研究者を育成する。</p>	<p>【高度技術研究者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。 <p>【教育の成果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導教員の下で課題研究テーマに取り組ませながら、新たな研究課題を見出す能力を養うことに努めている。 ○ 博士後期課程での論文提出要件として、査読付き専門誌への研究発表を定め、博士論文を評価している。 								
④ 育成した人材の行方		A	A	A	A	A	A	A	A	<p>毎年多くの企業訪問を実施し、得られた情報の共有・データベース化により、学生に対するきめ細やかな就職支援を展開している。これらの取組の結果、毎年100%近い進路決定率が維持されていることは高く評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>■ 育成した人材を県内外に供給し、就職に強い大学として、社会的評価を確立させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職支援を担当する部門を設置する。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育本部に就職支援チームを設置しているほか、学部、学科にも就職委員会、就職・進学委員会を設置し、同チーム職員と進路指導担当教員とが連携して就職支援を行っている。 								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の事業所へ積極的に人材を供給する。 ■ 進路決定率（就職率・進学率）は100%とする。 ■ 主に人材を供給する分野は次のとおりとする。 （システム科学技術学部・システム科学技術研究科） 機械、電子、情報・通信、建築、経営企画・管理など （生物資源科学部・生物資源科学研究科） 食品、農業、環境に関わる業種など （学部、研究科共通） 新たな成長分野に関連する産業及び公的部門における研究や技術開発を担う職務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。 ● 地域事業所への就職を希望する学生を支援する。 ● 学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標に掲げられた業界を中心に、毎年県内外の300社以上の企業訪問を行っている。新規採用計画の見通しや企業が求める人材などについて情報収集しているほか、本学学生の採用を依頼するなど、新規就職先の開拓に努めている。また、本学主催の「企業面談会」を複数回（首都圏を含む関東地区、県内を含む東北地区）開催し、就職を希望する学生が企業選択の視野を広げる場として、学生と企業の採用担当者が直接面談する機会を設けている。 ○ 県内企業を訪問し、早期の求人提出を依頼するとともに、本学の人材育成の内容や特色等を説明し、積極的にPRしている。また、学生と企業の採用担当者が直接面談する本学主催「企業面談会」に県内企業も参加している。22年度に文部科学省に採択された「大学生の就業力育成支援事業（ふるさとが育てる学生就業力の涵養）」では、企業体験バスツアーを実施し、職場体験を通じ地元企業と交流した。 ○ 両学部の学生の特性や希望就職先等を考慮した「就職ガイダンス年間プログラム」を作成し、学年や段階に応じてガイダンスを行っている。夏期休業期間中に、エントリーシートの書き方対策や模擬面接の実施などを内容とした「夏期集中講座」を開催している。進路への意識を高めるため、1年生を対象として、キャリア開発ガイダンスを実施している。景気後退や東日本大震災の影響等で就職状況が悪化した際には「緊急就職ガイダンス」を実施している。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行う。 ● 民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充実させる。 ● 進路指導を充実させるため、教員向けのガイダンスを開催して就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。 ● 卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。 ● 卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。 ● 卒業生の仕事内容、処遇などの職場状況を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進路指導担当教員との連携を図るため、学部就職委員会、学科就職・進学委員会を設置し、学生の就職活動状況について情報の共有を図っている。 問題を抱える学生については、キャリアカウンセラーと進路指導担当教員との連携を密にして個別対応しているほか、スクールカウンセラーの協力も得ながら、進路決定に向けてきめ細かな指導を行っている。 ○ 民間企業経験者を就職推進員として配置し、学生向け企業情報の充実を図っている。 キャリアカウンセラーを起用し、就職ガイダンスの内容や学生に対する進路指導の方法・内容などについて、進路指導担当教員と随時情報交換を行うなど、進路指導の充実を図っている。 ○ 学部就職委員会、学科就職・進学委員会を定期開催し、進路指導担当教員と就職支援チーム職員間で学生の就職活動状況等の情報共有を行い、進路指導に対する教員の共通認識を図っている。 ○ 卒業生の勤務先企業を訪問し、勤務状況、知識・技能・力量、仕事に対する取組姿勢、企業側満足度や大学に対する要望などについて情報収集し、学部就職委員会において進路指導担当教員と情報を共有している。収集した情報は今後の教育に活かすため、データベース化に取り組んでいる。 ○ 卒業予定者に対し、就職ガイダンスの有効性や要望、就職情報センターの利用状況や教職員の対応など、進路支援全般についてのアンケート調査を実施している。調査結果は、翌年度のガイダンスやセミナー等に反映させている。 ○ 卒業生の勤務先企業を訪問し、在職する卒業生と面談し、仕事内容や処遇など労働環境全般について聞き取り調査を行っている。調査結果は学部就職委員会などで情報共有を行い、進路指導に活かしている。 また、卒業生を招いて、仕事内容や勤務状況などを紹介し、在学生からの質問や疑問に答えるミニセミナーを開催し、在学生の進路指導に役立てている。 	

I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置								中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定
								18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
2 研究に関する目標を達成するための措置								A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度						
(1) 研究方針に関する具体的方策				A	A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
① 地域との交流の促進				A	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
<p>■ 地域の特性に応じた特色ある研究を多面的に推進する。</p>		<p>● 地域のニーズを発掘するための研究会、プロジェクトの新規立ち上げや、進行中の案件については運用などを支援する。</p> <p>● 秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。</p>		(中期目標期間における実績)											
				<p>○ 木材加工等の既存研究会のほか、医工連携関係研究会にも支援・参画している。また、学長プロジェクト関連で八郎湖水質改善の研究会が活動を行っている。「あきた菜の花ネットワーク」、「炭やきで夕日の松原まもり隊」など本学教員が深く関わる地域の研究会活動を支援している。</p> <p>○ 本学が産業界などと連携した共同研究、受託研究のうち、約半数が県内との連携であり、地域固有の課題や県内産業振興に資する課題などの解決をテーマとして実施している。全数・県内数ともに、年々増加傾向にあり、直近の23年度は、共同研究56件（うち県内23件）、受託研究78件（うち県内24件）となった。</p>											
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度						
② 教育活動に反映可能な研究				A	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
<p>■ 教育活動に反映可能な研究を行い、学生の勉学意欲を高める。</p> <p>■ 先端的で独創性が高く、社会への貢献度の高い研究を進める。</p>		<p>● 研究テーマの選定に当たっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。</p> <p>● 研究実施に当たっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。</p>		(中期目標期間における実績)											
				<p>○ 研究成果は、学内の講義資料や大学院の研究課題、卒業研究、学生自主研究の指導に活用されることから、研究テーマの選定は、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進している。アグリビジネス学科では、20年度より各研究グループを融合し、大規模農業経営など6つのプロジェクトにより、経営的な視野を広げるための実践的知識・技術を学ばせている。</p> <p>○ 研究実施に当たっては、学生が意欲的に参画することで、教員との共同研究が国内及び国際学会での発表や発明につながる事例が見られる。中には、教員との共同で発明等届が提出され、その発明を大学が譲り受けて特許等出願まで至ったものもあり、学生の能力向上や将来の仕事への取り組み方の修得が図られている。</p>											

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
③ 知的財産の創造と活用		A	S	A	A	A	A	A	A	知的財産の獲得実績が中期目標期間を通じて順調に推移しており、積極的な取組の成果が見られる。中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創造とその活用に繋がる研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得の意欲を啓発し、関係事業者と知的財産の創造と利用促進を図り、特許料の取得を進める。 	(中期目標期間における実績)						<ul style="list-style-type: none"> 地域連携・研究推進センター（20年度より地域共同研究センターを改称。以下同じ。）に配置した知的財産の専門職員コーディネーターが中心となり、教員の特許相談に応じているほか、秋田県知的所有権センターと連携して学内で知財セミナーを開催し、知的財産獲得意欲の啓発に努めている。出願等が増加しており、直近23年度は、発明届19件、特許出願14件、審査請求5件、特許登録5件となっている。あきた企業活性化センター等とも連携して知的財産の利用促進に努め、県内企業への技術移転は14件に達している。 		
④ 研究資源の有効活用		A	A	A	A	A	A	A	A	学内公募型研究の推進が図られているほか、共同研究開発が活発に行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> 大学として特色ある研究分野を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学独自の重要テーマを策定し、実施する。 国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共同研究開発を活性化させる。 	(中期目標期間における実績)						<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との研究交流を促進するため、産学連携事業や学長プロジェクトの学内公募型の研究を推進している。特に学長プロジェクトでは、18年度に「工農融合プロジェクト研究費」を、19年度に「公設試験研究機関連携研究費」を設け、関係機関等との連携により本学として特色ある研究分野を確立するよう努めている。 法人化以降、外部資金の確保については、特に国、県内自治体、産業界等との共同研究契約数が高い水準で推移しており、科学研究費補助金等の研究分担を通じて、各種研究機関や産業界との共同研究開発が活発化している。 		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
⑤ 国際交流の推進		A	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>■ 国際水準の研究を行い、国際社会に貢献する。</p>	<p>● 国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究体制を構築する。</p> <p>● 大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 日本学術振興会（JSPS）の国際学会等派遣事業や各種財団法人の助成事業を活用し、積極的に国際学会で研究発表するよう促すなど、研究者のネットワークを生かした国際的研究活動を推進することに努めている。システム科学技術学部においては、19年度に県事業の「重点分野国際共同研究推進事業」に採択され、国際共同研究を実施した。</p> <p>○ 学生及び研究者交流に関する海外大学との協定は、大学間協定5大学、学部間協定16大学17学部（計8カ国・地域）となり、国際的な研究の発展に資する基盤が整ってきている。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
⑥ 研究上の倫理性、安全性の確保		B	A	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>■ 研究の倫理性、安全性を確保する。</p>	<p>● 研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。</p> <p>● 現在実施されている安全管理を充実させる。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 研究活動における倫理性審査組織として、19年度に研究倫理委員会を設置し、各年度おおむね4回開催し、研究実施計画を審査している。</p> <p>○ 安全衛生委員会において、各キャンパスの安全衛生体制の確認と作業事故防止の方策等を協議しているほか、キャンパスパトロールや、外部講師による「化学物質等取扱者講習会」、「放射線講習会」を実施し、安全管理を充実させている。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
(2) 研究体制に関する具体的方策		S	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 研究活動		A	A	A	A	A	A	A	研究体制等の見直しが行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 教員の研究意欲向上や研究成果の活用促進が図られるよう、教員組織の見直しや人員の適正配置を行う。</p>	<p>● 各部署及び大学院各研究科では、学科（専攻）及び講座等の組織を定期的に見直し、組織の弾力的な運用を行うことにより、教育研究活動の活性化に努める。</p> <p>● 若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入を検討する。</p> <p>● 教育、研究及び地域貢献の充実を図るため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度の導入を図る。</p> <p>● 地域の企業等との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターのコーディネート機能と体制を強化する。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 18年度には経営システム工学科の教育・研究体制、19年度には電子情報システム学科の研究分野の見直しを行ったほか、小講座制から大講座制・流動的研究グループへの移行を継続して進めるなど、組織の弾力的な運用により、教員の共同研究意欲の向上や研究成果の利用促進を図り、教育研究活動を活性化させるよう努めている。</p> <p>○ 本学の状況に即した、より実効性の高い研修制度の導入を図るべく、情報収集・学内検討を行っている。</p> <p>○ 任期付在職者を対象としたサバティカル制度や国内外教育研究機関への留学等の研修制度について、他大学の状況調査や現場での導入における課題等の洗い出しなど、導入・実施に向けた検討を行っている。</p> <p>○ 地域連携・研究推進センターに配置した3名のコーディネーター（本荘キャンパス1名、秋田キャンパス2名）が、県等主催のコーディネーター会議に年5回程度出席し、他機関との情報交換を継続して行い、活動にフィードバックさせている。 地元金融機関等が主体となる「地域力連携拠点」のほか、「産学連携調整会議」、「異分野交流フォーラム」に連携機関として加わるなど、地域の企業等との接点拡大に努めている。 連携協定締結企業から連携推進員1名を受け入れ、コーディネート活動を強化し、共同研究など外部資金の獲得増加につなげている。</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
② 研究費の配分、外部資金の確保等		S	A	S	A	A	A	S	S	外部資金の獲得に積極的に取り組んだ結果、中期目標期間中、件数、総額ともに増加傾向にあり、平成23年度に過去最高となったことは極めて高く評価される。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究分野や予算配分の重点化を図り、効率的、効果的な研究体制を整備する。 ■ 競争的研究資金獲得のための方策を講ずる。 ■ 公設試験研究機関や企業との連携を深め、研究成果の技術移転を促進する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。 ● 学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付研究員やポストクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。 ● 外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。 ● 競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。 ● 地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。 	<p>(中期目標期間における実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員研究費については、部局長が各教員の研究実績等を勘案して配分している。産学連携事業等の学内公募型研究費は、学内外から選出した審査委員が、新規性、実用化可能性、計画の妥当性などの評価基準により研究計画を審査しており、その評価結果を反映して、研究費配分を行っている。 ○ 学内や学外の研究資金により研究者を雇用しているほか、流動研究員（ポストク）を雇用するための予算措置など、効果的な研究体制の確立に努めている。 ○ 地域連携・研究推進センターのコーディネーターや連携協定締結先からの連携推進員などによる活動の強化により、外部資金の確保に努めている。直近の23年度は、合計で306件、504百万円で、件数、金額ともに過去最高となった。 ○ 競争的研究資金への応募状況を、20年度より教員評価制度の評価項目に取り入れている。 ○ 県や秋田大学、秋田工業高等専門学校等と連携して「あきた産学官連携フォーラム」を開催しているほか、産学連携協定締結先の地元金融機関の産学官連携事業や、科学技術振興機構（JST）等主催の産学官連携事業など、機会を捉えて研究成果の展示、技術相談等を行い、県内外の企業及び関係機関に対して研究紹介に努めている。公設試験研究機関との連携としては、19年度に学内公募型研究資金に「公設試験研究機関連携枠」を創設したほか、県産業技術総合研究センターからの受託事業、県農林水産技術センターとの連携推進協議会の開催、連携研究推進フォーラムの合同開催など、積極的に連携を押し進めている。 								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>■ 研究成果を地域及び国内外に積極的に発信する。</p> <p>■ 競争的研究資金の獲得件数及び総額の増加を目指す。</p> <p>■ 研究の評価基準を設定し、公表する。</p>	<p>・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p> <p>● 教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）について毎年度とりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。</p> <p>● 学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</p> <p>● 知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。</p> <p>● 各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p> <p>● 研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性のほか、教育への活用に留意したものとす。</p>	<p>(中期目標期間における実績)</p> <p>○ 研究者の略歴や専門分野等を記した「研究者総覧」と研究概要を記した「研究紹介」をホームページに掲載し、随時更新できるシステムを稼働させているほか、それぞれを冊子にして関係機関に配付している。 産学連携事業（研究シーズ育成事業、産学共同研究推進事業、研究シーズ実用化促進事業）と学長プロジェクト研究について研究成果報告書を毎年発行し、公表しているほか、本学の「特許・実用新案集」も発行し、地域との共同研究促進に努めている。</p> <p>○ 学術賞等の受賞については、教員だけでなく、学生の受賞も随時ホームページで公表している。</p> <p>○ 地域連携・研究推進センターに、知的財産のコーディネーターと担当職員を配置し、保有特許、審査請求、特許出願について知財管理ファイルによる管理体制を強化している。 22年度には、特許庁の大学知的財産アドバイザー派遣事業により、管理体制の整備、知財戦略に関する指導・助言等を受け、「知的財産ポリシー」及び規程の改正など、知的財産の管理・取扱いの体制を整備している。</p> <p>○ 学内公募型の各研究テーマについて、研究グループ代表（個人を含む）に研究計画と実績報告書の提出を求め、高い評価を受けたものについては外部公表に努めている。 また、学内外での研究交流、共同研究を推進するため、県や秋田大学、秋田工業高等専門学校等と連携して開催している「あきた産学官連携フォーラム」をはじめとして、連携協定締結先の地元金融機関や科学技術振興機構（JST）等主催の産学官連携イベント、インベーション・ジャパンなどで、本学の研究成果の展示や研究発表を行っている。</p> <p>○ 研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性のほか、教育への活用に留意した上で、教員評価制度に反映させている。</p>								

I 大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定	
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A	A	A	A	A	A	A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策		A	A	A	A	A	A	A	A	共同研究及び受託研究の受入れ件数について、実績を踏まえ年度計画における数値目標を高く設定した上で、その目標を達成したことは評価される。中期目標期間を通じて高い水準を維持しており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新製品や新技術の開発などにより、県内産業の競争力を高めるための支援を行う。なお、木材高度加工研究所は試験研究機能的機能を発揮し、本県木材産業の一層の振興に寄与する。 ■ 知的財産に関する基本方針を策定し、その活用を図るための体制を整備するとともに、法人が保有するライセンスの実施許諾（譲渡）を進める。 ■ 産学官連携のコーディネーター機能を向上させるなど地域共同研究センターを充実強化し、産学官連携の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部局の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。 ● 知的財産管理組織を設置することによって知的財産の一元的な管理体制の構築について検討する。 ● 地域共同研究センターを中心に産学官コーディネーター機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いをつくり出し、共同研究や新規事業の創出に努める。 	(中期目標期間における実績)						<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部局の独自性や特徴を活かし、県内企業等から受けた技術相談に対して、課題解決のアドバイス等を行っているほか、共同研究や受託研究を行い、地域や企業との連携及び支援活動を推進している。木材高度加工研究所では、関係機関と連携しながら技術相談に応じているほか、18年度は、文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業（一般型）（H18-H20）」に採択され、その中核研究機関として、起業・事業化を視野に入れた共同研究や研究交流を推進した。19年度には住宅用耐熱下地材の共同研究開発が実を結び、相手方の大阪の企業が能代市へ秋田工場を設立するに至った。21年度には、県内企業や秋田大学等とともに、農林水産省農林水産技術会議から「実用技術開発事業・木製土木施設オンサイト生産システム」を受託し研究を行った。 ○ 18年度に知的財産に関する基本方針「知的財産ポリシー」の策定及び諸規程の整備を行い、地域連携・研究推進センターが知的財産の一元的な管理と特許出願及び技術移転の推進を担っている。 ○ コーディネーター3名体制（本荘キャンパス1名、秋田キャンパス2名）としたほか、19年度からは連携協定締結企業からの連携推進員を本荘キャンパスに1名受け入れるなど、産学官コーディネーター機能の充実を図った。また、産学連携協定締結先の地元金融機関の主催イベントなど機会を捉え、研究成果の展示発表、技術相談等を行いながら、共同研究や新規事業の創出に努めている。 		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 事業化に直結できる創造的な共同研究を推進する。共同研究の受入れ件数は、年間20テーマ以上を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。 ● 共同研究、受託研究の手続きを極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。 ● 産業振興の支援に当たっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の大学や公設試験研究機関等とともに、県やあきた企業活性化センターが主催する定期的な会議に参加し、研究情報の交換等を行った。また、「知の種苗交換会」及びその後継事業として「あきた産学官連携フォーラム」を他の高等教育機関等とともに主催し、研究者同士の交流の場を充実させている。 ○ 共同研究や受託研究の受入れについては、法人化前は、県議会の補正予算承認を得てからの契約締結であったが、法人化後は、法人の判断で随時研究契約を締結しており、地域企業からの要望に迅速・柔軟に対応できる体制を整えている。契約等受入手続も、事務職員の増員等により迅速化に努めている。 ○ 産業振興の支援に当たっては、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団、秋田県木材加工推進機構や県の関係機関、公設試験研究機関とも協力関係を保ち連携して支援するよう努めた。大潟キャンパスでは、「大潟村農地・水・環境保全推進会議」に参加するなど、同村との協力関係の維持・強化に努めている。なお、産業振興に関してより緊密な連携を取る内容を含む連携協力協定は、23年度末で9自治体（潟上市、由利本荘市、にかほ市、大潟村、秋田市、小坂町、横手市、三種町、美郷町）と締結している。コーディネート活動の充実と併せ、外部資金受入件数は法人化前に比べ倍増し、共同研究の受入実績は、毎年、中期目標を上回っている。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
(2) 教育機関に関する具体的方策		A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
① 高等教育機関との連携		B	B	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「大学コンソーシアムあきた」に積極的に参画し、県内高等教育機関との交流・連携を強化するとともに、県内学生等に幅広い学習機会を提供する。 ■ 単位互換授業科目の提供を行うとともに、他大学の特別聴講学生を積極的に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の国公立大学等と遠隔授業について検討し、単位互換制度を利用しやすくする。 ● 地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。 	(中期目標期間における実績)						<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A」の取組を大学コンソーシアムあきたに継承し、県内高等教育機関との交流・連携を強化した。大学コンソーシアムあきたの取組として、県内の高等教育機関との間での単位互換協定を締結し、他機関の学生を受け入れる体制を整えている。「プロジェクト4A」で導入された遠隔講義システムにより、他大学開講科目を履修しやすい環境が整備されている。 ○ 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業や市民講座などに講師を派遣しているほか、単位互換授業科目の提供など共同事業を推進している。また、「プロジェクト4A」では、連携市民公開講座や学際的研究プロジェクトである「秋田県の活性化のための調査研究」などの連携事業を実施した。20年度には、秋田大学及び国際教養大学と連携協力協定を締結し、毎年、「三大学連携事業」として留学生交流、高大連携授業、市民公開講演会を開催している。 		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度					
② 教育現場との連携		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内高校教員など教育現場との連携を図るとともに、理系教員の教育活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。 	(中期目標期間における実績)						<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会や各高等学校等からの出張講義等の要請に対して積極的に協力しているほか、システム科学技術学部では由利高等学校と、生物資源科学部では秋田中央高等学校との個別連携事業を実施し、連携を深めている。また、高等学校教員等が最新の知識技能を身に付けられるよう「教員免許状更新講習会」を積極的に開講し、理系教員の教育活動を支援している。 		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内高校生との関わりを強め、学習意欲の向上や進路の選択を支援する。 ■ 小・中学校に対し、個性と創造力を育む教育への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生や中学生の大学見学を定期的を実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。 ● 小・中学校の理科教育充実のための諸事業への協力等を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生向けに、キャンパス見学会、模擬実験、研究室訪問体験等を実施し、学習意欲の向上や進路選択の支援に努めているほか、中高校生向けにあきたサイエンスクラブ科学講座（県からの受託事業）等の事業を積極的に実施している。 ○ 夏休みに小中学生を対象にした「子ども科学教室」を本荘キャンパスで開催しているほか、県教育委員会からの要請により「おもしろ理数教室」、「サイエンスキャンプ」等に講師を派遣するなど、小・中学校の理科教育や総合学習への支援を積極的に行っている。 							
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A	
(3) 地域社会に関する具体的方策		(中期目標期間における実績)						A	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民の知的要望に応え、大学の人的・物的資源や図書等学術情報等を積極的に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。 ● 図書・情報センター等の施設の開放を進め、地域住民による利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携・研究推進センターが窓口となり、技術相談に応じているほか、地域や企業からの求めに応じ、研究会や講演会の講師として多数の教員を派遣している。また、内閣府連携公開講座として、本荘キャンパスでは「地域資源と新エネルギーによる地域活性化」と題して、また、秋田キャンパスでは「農業再生と地域活性化」と題して、地域活性化システム論を開講した。このほか、21年度には企業との共同開発による実用化商品や研究成果をはじめとした活動を県民にPRする「県大フェア」を開催したほか、「種苗交換会」にブース出展するなど、研究成果等の学術情報の積極的な開放に努めている。 ○ 地域住民の利用については、学外利用登録を行うことで図書貸出を可能としている。また、県内高等教育機関である秋田大学、秋田工業高等専門学校の図書館とは、相互に貸借及び文献複写を行っているほか、20年度には、県立図書館と相互協力協定を締結し、相互貸借を可能とするなど、地域住民の利用促進と便宜の拡大を図っている。 						A	大学の人的・物的資源を活用した多様な取組が積極的に行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 地域の課題解決や地域振興に向け、県内諸団体等の取組を支援する。</p> <p>■ 生涯学習へのニーズに応え、多様な再教育プログラムや利便性に配慮した公開講座等を実施する。</p>	<p>● 地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取組に積極的に参加する。</p> <p>● 自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>● 公開講座は、本学の多様な専門分野の内容で構成する大学主催講座並びにそれぞれの専門分野の内容で構成する学部主催及び研究所主催講座を行う。講座内容を吟味・工夫し、さらに開催場所や日時等について受講年齢や開催場所が偏らないように努める。</p> <p>● 公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p> <p>● 科目等履修生・聴講生の受入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p>	<p>○ 自治体や企業などからの求めに応じ、地域連携・研究推進センターのコーディネーターや教員が面談・現地訪問など積極的に相談に応じている。 また、八郎湖水質改善、松食い虫被害対策、菜の花循環型社会の形成などの官民一体の運動については、本学教員が主導的な役割を果たしている。</p> <p>○ 国・自治体、教育機関・団体、民間企業等から、本学教職員に対する各種委員会等への参加や講師等の招聘依頼が年々増加しており、それらに積極的に協力することで、地域の課題解決・振興の一翼を担っている。</p> <p>○ 県民の生涯学習へのニーズに応え、高度な学習機会を提供するため、本学の学術研究の成果を公開する公開講座を積極的に開催している。全学公開講座は、毎年度両学部から一つずつ研究内容を紹介しており、県内各地で休日に実施している。 学部公開講座、木材高度加工研究所公開講座は、部局が主催し、それぞれの専門分野について吟味・工夫して、毎年度実施している。 また、21、22年度は、中央省庁の担当者等を講師陣に招き、「地域再生システム論」を開講した。これは、公開講座形式で行うことにより、学生だけでなく一般社会人も参加して議論できるよう努めた。</p> <p>○ 毎年度、ノーベル賞受賞者など主に科学分野における著名人を招き、広く県民を対象として公開講演会を開催している。 文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A」の一環として、連携校の「学長連続講演会」や、「まちづくり」をテーマとしたシンポジウムなどの事業に協力・参画した。 大学コンソーシアムあきたが主催する公開講座や社会人講座、高大連携授業などに、講師を派遣するなど積極的に協力している。</p> <p>○ 科目等履修生・聴講生の募集、受入れを行っている。募集案内を地元商工会、専門学校及び予備校にも郵送するほか、秋田駅連絡通路にも備え置きするなど、積極的に周知を図っている。 また、大学院における社会人再教育には、入試区分に社会人枠を設け、積極的に推進している。 卒業生・修了生に対しては、18年度に創設した「秋田県立大学生涯学生制度」を利用して再教育を受けられるよう周知に努めている。</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 研究に関する地域のニーズ及びシーズの把握・発掘に努め、大学の研究成果を地域へ還元する。</p> <p>■ 県内及び周辺の自治体や企業、事業所、試験研究機関等との連携を強め、共同研究などを発展させて地域の振興に資する。</p>	<p>● 地域住民と教職員との対話型あるいは座談型の小集会を開催する。小集会は公開講座の機会などを利用して県内各地域（県南、県北、県央）でそれぞれ少なくとも年一回開催する。</p> <p>● コーディネート機能を発揮して各部署それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>● 研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>○ 技術フォーラムや公開講座などの機会を利用し、県内各地域において、企業・市民と教職員との対話型・座談型の小集会を開催しているほか、企業との研究会活動や研修事業への協力、地域住民（キャンパス近隣町内会）との懇談、自治体との連携協力事業などを通じ、地域のニーズ、シーズを把握・発掘し、本学の研究成果を地域へ還元できるよう努めた。</p> <p>○ 地域連携・研究推進センターにおいて、コーディネーターを中心として、あきた企業活性化センターや産学連携協定締結機関等とも連携し、地域の研究ニーズ・シーズを把握・発掘し、以下の事業を実施している。</p> <p>「研究シーズ育成事業」 ：本学の研究シーズを活用して、将来の事業創出に向けた可能性調査を行う事業</p> <p>「産学共同研究推進事業」 ：県内企業との連携を深めるため、企業と大学が研究費を折半する共同研究事業</p> <p>「研究シーズ実用化促進事業」 ：事業創出のため、国等の大型プロジェクト導入に向けて研究を進める事業</p> <p>これとは別に、コーディネート活動により、科学技術振興機構（J S T）が公募する研究シーズ発掘事業の採択につなげ、事業を展開している。</p> <p>○ 産学連携事業（研究シーズ育成事業、産学共同研究推進事業、研究シーズ実用化促進事業）と学長プロジェクト研究について研究成果報告書を毎年発行し、公表しているほか、本学の「特許・実用新案集」も発行し、地域との共同研究の促進に努めている。</p> <p>共同研究等の成果として、純米吟醸酒「究」や視覚障害者用電子白杖など商品化される事例が増えている。また、秋田銀行に委嘱している客員産学連携コーディネーターの仲立ちにより共同研究を進め、特許共同出願をした事例も出ており、研究成果の地域への還元が図られてきている。</p>	

							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							A	A	A	A	A	A	A	A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置							A	B	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間における実績		評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事長及び役員会のリーダーシップと責任のもと、民間の経営視点も兼ね備えた機動的な運営を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 理事長及び役員会の業務分掌と権限を明確化するとともに、経営協議会等における学外者の意見を積極的に取り入れ、適切な運営に反映する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 重要事項を審議する役員会を毎週開催し、迅速な意思決定による機動的な運営に努めている。各理事は、各本部長として業務を担当し、事務組織規程等の各規程に業務分掌と権限を明記した。経営協議会では、定款に定める重要事項の審議のほか、「入試制度の在り方」、「授業評価の実施」など重要課題についての意見も聴取している。開学から10年を経過した21年度には、中長期的観点に立った意見を聴取し、役員会がまとめた「秋田県立大学、これからの10年」に反映させ、本学運営の指針の一つとしている。 		役員会を毎週開催するなど、機動的かつ迅速な組織運営がなされており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。								
<ul style="list-style-type: none"> ■ 常に業務運営の改善や効率化に取り組み、減り張りの利いた資源配分を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ● 各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織活動を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 部局長・学科長等については、教育研究協議会、部局長会議等を通じ、その責任と権限を明らかにするとともに、運営的な事項も含めて広く議論しながら、役員会の決定事項の迅速な伝達と速やかな実施といった効率的な組織活動を推進している。 										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部署の達成度評価を実施し、その結果に基づいて人員配置と予算配分の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部署の達成度については、学内の自己点検・評価により評価し、要改善事項としてまとめ、継続的に改善に取り組んでいる。要改善事項のうち、教育改革、学生支援、キャリア教育については、「教育本部・センター設置構想」をまとめ、教育本部内にそれぞれ新たなセンターを設置し、取組を強化することとしている。国際交流については、21年度に、教員の海外派遣や留学生受入れなどを業務とする「国際交流室」を設置した。24年度からは、専任職員の配置や予算措置によりさらに強化することとしている。施設の老朽化、教育研究機器の更新については、23年度より県から計画的に補助金の交付を受けている。業務量の増大への対応としては、22年度から、事務局の研究・地域貢献チームを研究推進チーム及び地域貢献チームに、教務・学生チームを教務チーム及び学生チームにそれぞれ分割し、増員強化している。今後も、新たな業務に対応できるよう、業務の効率化や経費節減などの経営努力に努めるとともに、施設・設備の整備においては、光熱水費等の運営経費を節減する視点を強化していくこととしている。 																					
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							<table border="1"> <tr> <th colspan="6">中期目標期間中の評価の経年変化</th> <th rowspan="2">法人による自己評価</th> <th rowspan="2">評定</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </table>		中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定																
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																		
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置							B	A	A	A	A	A	A										
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部の意見を積極的に取り入れ、適切に対応できる体制づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員会は、各部署が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法を明示し、定期的にその達成度を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県地方独立行政法人評価委員会による法人評価の結果を受け、役員会において検討し、良い評価を得た項目のさらなる向上と改善すべき事項についての対策検討を各本部及び各部署へ指示している。特に、「B」評価が続いている「大学院における定員未充足」の場合、入学志願者増加対策の取組を継続し、特待生制度の拡充、学内進学者増加対策、保護者への大学院進学メリットの説明など各種対策を講じている。改善への取組状況は、適宜役員会、教育研究協議会に経過を報告させている。 	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>																				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 法人による自己点検評価及び外部評価の結果を業務運営等に速やかに反映させる。</p>	<p>● 部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各局に伝達する。</p> <p>● 各局の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>○ 認証評価機関（大学基準協会）の大学評価基準に沿って、自己点検・評価を実施し、改善すべき事項をまとめ、理事長に報告させている。これを受け、理事長から各本部長及び各部局長に対し、改善への取組を指示しており、その改善状況は、適宜役員会、教育研究協議会に報告させている。</p> <p>教育改革など全学に関わる重要課題であり中長期的な取組が必要なものについては、経営協議会やキャンパス懇談会での議論も踏まえ、第2期中期計画に反映させている。</p> <p>○ 各局の活動状況を含め、大学の動きは、ホームページに掲載しているほか、県政記者クラブでの記者会見や情報提供、新聞紙面の定期掲載枠の活用など、大学の成果や取組について、リアルタイムな情報提供を行っている。</p> <p>県内高等教育機関や公設試験研究機関などと連携して実施する産学官連携事業やフォーラム、シンポジウムのほか、地元企業との研究会活動や研修事業への協力、地域住民（キャンパス近隣町内会）との懇談、自治体との連携協力事業などを通じて、教育研究内容の見直しと、研究資源や研究成果の地域への普及を図っている。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置							A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間における実績			評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
<p>■ 社会の変化に適応し、柔軟な大学運営が可能となるよう業務内容や組織を常時点検し、必要に応じた見直しを行う。</p> <p>■ 教職員の任期制、人事評価制度など新たな人事制度の導入により優秀な教職員を確保する。</p>		<p>● 社会の要求に対応した大学の在り方を点検する組織体制を確立する。</p> <p>● 優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。</p>		<p>○ 法人化以降、経営協議会では、今後の大学の在り方と課題の議論を行っている。また、変動する社会ニーズに迅速に対応するべく、毎週の役員会、毎月の教育研究協議会において随時協議を行っている。</p> <p>特に、開学10年を経た21年度以降は、本学の長期的展望について、長期的視野に立った議論を継続しており、機動的・柔軟な教育研究組織の在り方、幹となる研究の確立、地域連携の強化、国際交流の促進、学生支援の拡大、業務運営の効率化など、本学が取り巻く社会環境の厳しさを乗り越え、個性輝く大学づくりをどう実現するかを役員会等において議論しており、第2期中期計画に反映させている。</p> <p>このほか、国や中央教育審議会等の動向を注視しながら、県内においては県・県議会、周辺市町村・関連財団の意見を傾聴し、また本学に対する各種メディアの評価など、多方面からの情報把握に努めている。</p> <p>○ 新規教職員の採用に当たっては、優秀な人材の確保のため、公募制を原則とし、複数の最終候補者に対して役員による面接及びプレゼンテーションを実施し決定している。</p> <p>教員評価制度については、役員会、部局長会議において常に見直しをしており、検討結果は確認事項としてとりまとめ、各キャンパスで説明会を開催し、教員に周知している。</p> <p>プロパー職員の育成としては、以下の研修制度を実施し、継続して研鑽できる体制としている。</p> <p>①初任者研修 ②フォローアップ研修会（採用2～3年目職員） ③能力開発研修（県自治研修所実施の研修に参加） ④公大協等関係諸機関実施の各業務に応じた研修</p> <p>このほか、各チームの業務研修については、必要に応じて研修会に参加させるなど専門性の向上を図っている。</p>			<p>大学の在り方と課題の検討が組織的に行われ、その結果が第2期中期計画に反映されている。また、女性教職員の雇用拡大などの取組が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																
<p>■ 時代の要請に即応できる教育内容となるよう教員組織の見直しを行う。</p>	<p>● 弾力的勤務形態の導入や兼職・兼業の制限緩和などを行う。</p> <p>● 女性教職員の雇用を拡大する。</p> <p>● F D活動を充実させ、活性化する。</p> <p>● 学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。</p>	<p>○ 教員は裁量労働制を導入しているほか、事務職員のうち教務・学生業務及び図書館業務担当者については、学生等利用者の利便性を考慮して、昼休み時間中の交替勤務の実施や遅番（教務・学生業務は18:30まで、図書館業務は19:00まで）等のローテーションを組んだ変則勤務を導入している。</p> <p>兼業については、公益法人の業務を兼業する場合には原則許可制で、国、地方公共団体、学校等からの委嘱を受けて行う公共性の高い業務の場合は届出制としている。</p> <p>○ 次のとおり女性教職員の雇用拡大に努め、23年度末時点で、女性教員は14名（6.4%）、女性職員（プロパー）は18名（33.9%）となった。</p> <table border="0" data-bbox="1120 622 1500 813"> <tr> <td colspan="2">・女性教員</td> <td colspan="2">9名採用</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>2名</td> <td>H19</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>3名</td> <td>H21</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1名</td> <td>H23</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・女性職員（プロパー職員）</td> <td colspan="2">21名採用</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>4名</td> <td>H19</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>3名</td> <td>H21</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3名</td> <td>H23</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>○ 全学教務・学生委員会内にF D専門部会を設置し、さらに各学部「システム科学技術分会」、「生物資源科学分会」を設置するなど実施体制を構築している。外部講師を招き「F D講演会」を実施しているほか、大学の教育理念と教育研究活動支援について、教員間の共通認識を醸成するべく「新任教員等研修会」を開催している。</p> <p>また、F D活動を牽引する教員の育成を図るため、他大学が主催するアカデミック・ポートフォリオ作成等のワークショップに積極的に参加したほか、学部学生及び大学院学生による授業アンケート、オフィスアワー、シラバスの内容改善、授業公開等について検討した上で実施したほか、関連団体が主催するF D / S D研修会に参加している。</p> <p>○ オフィスアワーや学年担当教員と学生との面談、学生と学長との懇談会など学生との対話を通じ、時代に即応した教育組織の見直しについて、点検を行っている。</p>	・女性教員		9名採用		H18	2名	H19	1名	H20	3名	H21	0名	H22	1名	H23	2名	・女性職員（プロパー職員）		21名採用		H18	4名	H19	4名	H20	3名	H21	5名	H22	3名	H23	2名	
・女性教員		9名採用																																	
H18	2名	H19	1名																																
H20	3名	H21	0名																																
H22	1名	H23	2名																																
・女性職員（プロパー職員）		21名採用																																	
H18	4名	H19	4名																																
H20	3名	H21	5名																																
H22	3名	H23	2名																																

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 開学記念日などを利用して、企業・市民との対話の場を設け、教育、研究及び地域貢献における成果の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて教員組織の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術フォーラムや公開講座などの機会を利用し、県内各地域において、企業・市民と教職員との対話型・座談型の小集会を開催しているほか、企業との研究会活動や研修事業への協力、地域住民（キャンパス近隣町内会）との懇談、自治体との連携協力事業などを通じ、教育、研究、地域貢献の成果を随時点検している。教員組織の見直しを行う際は、これらの結果を念頭に置いて実施している。 								
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評定	
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
<ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員の実績に基づく評価を行い、その結果を処遇に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公平性及び透明性が高い評価制度を構築し、教職員の高い志気を維持する。 ● 教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 18年度に教員評価制度を導入し、5年間の任期中、第3年度に中間評価を、第5年度に最終評価を行うと定め、実施した。評価結果は、再任可否の参考として活用したほか、再任契約における年俸改定に活用するなど教員の処遇等に適切に反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・最終評価対象者数 172名（H22:142名、H23:30名） ・最終評価の結果（年俸への反映） <ul style="list-style-type: none"> ・S評価（10%増） 54名（H22:43名、H23:11名） ・A評価（5%増） 53名（H22:42名、H23:11名） ・B評価（増減なし）43名（H22:37名、H23:6名） ・C評価（5%減） 22名（H22:20名、H23:2名） ○ 最終評価を終えてから、役員会において評価制度全体の検証を行ったほか、評価制度の在り方について、役員と部長とで検討した。検討結果は、確認事項としてまとめ、各キャンパスで説明会を開催し、教員への周知に努めた。各年度の新規採用教員に対し、制度への理解を深めるため、毎年、評価制度等の説明会を実施している。授業評価は、2年に1回のペースで実施している。 	<p>教員評価の結果を教員の再任可否や年俸改定の参考にするなど、処遇への反映がなされている。また、評価制度の全体的検証も行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、職務（教授、准教授、助教等の役職別、学部（研究科）、総合科学教育研究センター、木材高度加工研究所の勤務別）に応じて、各評価領域（教育、研究、地域貢献及び学内貢献）で求められる成果が異なることを踏まえ、教員個々の特性・自立性が尊重されるように各評価領域にウエイト付けをした目標設定を基に、実績評価を行っている。 事務職員については、職責に応じた評価シートによる業務評価、能力評価を実施しているほか、マネジメント・チェック（部下が上司を評価する）を実施している。 	

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育・研究・地域貢献活動のより一層の充実を図るため、自己財源の増強に努める。 ■ 共同研究費や競争的資金など外部資金の獲得を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。 ● 知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。 ● 各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体や企業の要請により、有料の受託研修（技術取得）、受託分析を行っている。また、20年度より研究料制度を新設し、派遣元企業の経費負担により共同研究員を受け入れている。 ○ 18年度に、知的財産コーディネーターが中心となり知的財産に関する基本方針「知的財産ポリシー」の策定及び諸規程の整備を行い、地域連携・研究推進センターが知的財産の一元的管理と特許出願及び技術移転の推進を担っている。また、本学の知的財産を「特許・実用新案集」として公表しているほか、知的財産コーディネーターがあきた企業活性化センター等とも連携して積極的に技術移転を進め、特許料収入の増加が図られている。 ○ 外部資金説明会への参加やインターネット等で積極的に公募情報を収集し、イントラネットを活用して迅速に学内周知を図っているほか、コーディネーターによる個別相談でも対応している。 また、科学研究費補助金、科学技術振興機構（JST）事業、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）事業などの学内説明会を各キャンパスに周知、開催し、外部資金の増加に努めている。 	<p>自主財源確保に向けた取組が積極的に行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<ul style="list-style-type: none"> ● 産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。 ● 上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携・研究推進センターのコーディネート活動や連携協定締結先からの連携推進員などによる活動も強化したことなどにより、受託研究や奨学寄附金等の外部資金の確保に努めた結果、直近の23年度は、合計で306件、504百万円で、件数、金額ともに過去最高となった。 ○ あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団等の関係財団、そして本学と産学連携協定を締結している金融機関とも連携し、地域連携・研究推進センターが共同研究等のニーズの掘り起こしを行っている。また、秋田銀行に委嘱している客員産学連携コーディネーターの仲立ちにより共同研究を進め、特許共同出願をした事例も出てきていることから、今後委嘱先を広げていくことを検討していく。 	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公費に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の見直しと合理化により経費を節減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討及び推進を図る。 ● 他大学（特に私立大学）との比較における事務効率改善を積極的に行う。 ● 省エネルギーに対する意識啓発を行い、その推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備等の外部委託について、委託仕様（積算単価、保守範囲）の見直しにより、コスト削減に努めている。他大学との共同事務処理については、県内4大学学長懇談会や同理事等懇談会において意見交換を行ったが実現には至らなかった。 ○ 私立大学の事務組織体制を調査し、各業務本部のチーム改編など事務組織の効率化を図っている。また、自ら実施している内部監査では、他大学の取組を踏まえた指摘等を行い、科学研究費補助金事務、資産管理事務、時間外勤務の縮減等の改善を実施している。 ○ 教職員に対し「省エネルギーマニュアル」を配布し、意識啓発と行動を促している。また、これまでの省エネルギー対策を検証するため、全学で消費されているエネルギーの総量を集計しながら、22年度にはエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく本学の中期計画を作成し、計画に基づいて施設設備の更新を進めている。 	<p>他大学との比較や内部監査の実施などを通じて業務の見直し、合理化が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
3 資産活用に関する目標を達成するための措置				A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
<p>■ 法人資産の適切な管理と有効活用を行う。</p>	<p>● 施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>● 定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>● 教育研究に支障のない限り学内施設を開放し、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用に供する。</p>	<p>○ 生物資源科学部において、共通機器管理室を設置（専任の准教授を配置）し、共通機器の維持管理及び機器使用講習会等を実施している。また、公設試験研究機関、秋田大学、本学が保有する研究機器の有効利用（相互利用等）を推進するため秋田県が構築した「研究機器相互利用システム」には、36件の機器を登録した。</p> <p>○ 固定資産全てについて、使用責任者を特定し、実査を行う体制を整えている。これに基づき、使用責任者からの調査票の回収及び現物確認による実査を行い、現物の有無、使用状況等、調査結果に基づき除却等の処理を行うなど、適切な資産管理に努めている。</p> <p>○ 講義室等の室内施設については、講義の支障とならないよう調整し開放している。また、野球場、陸上競技場等の屋外施設についても、サークル活動等の支障とならないよう調整した上で開放している。使用料については、使用場所・目的等により規程に基づく減免措置等を講じながら、定められた使用料等を徴収している。特に地域貢献の面から、秋田市内の公営陸上競技場が改修のため使用できなかった際には、可能な限り開放するよう努めた。</p>	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>								

							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定						
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A	A	A	A	A	A									
IV 教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置													A	A						
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置													A	A						
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価システムを適切に運用するとともに、外部評価の結果に対して迅速・適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全学的なPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを保証する組織体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査体制の構築・運用により、法人自らがチェックする組織体制としている。また、全学自己評価委員会及び部局分科会において、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成し、改善すべき事項をまとめ、理事長に報告している。この結果を受け、理事長から各本部長及び各部局長に改善への取組が指示されており、改善状況を随時報告させている。23年3月の認証評価（大学基準に適合しているとの判定）における指摘事項にも同様に対応している。中期計画、年度計画を遂行し、県独立行政法人評価委員会の法人評価、大学基準協会の認証評価、学内の自己点検・評価、内部監査に基づき点検・評価し、改善につなげるという全学的なPDCAサイクルの適切な運用に努めている。 	<p>内部監査や自己点検・評価の体制が構築されるとともに、各種評価結果についての組織的な対応がなされており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>																	
IV 教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置													中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A	A	A	A	A	A									
2 説明責任に関する目標を達成するための措置													A	A						
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務や経営面も含めた情報の開示を積極的に行うことにより県民や学生等への説明責任を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学案内や大学のホームページなどの充実を図り、県民や学生等への説明責任を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学案内パンフレットのほか、大学広報誌「イスナ」、県内中高校生向け科学誌「イスナサイエンス」などの印刷媒体を内容の充実に努めながら発行している。大学のホームページは、財務や経営面も含めた情報公開の主要なツールとして、認証評価機関による外部評価、財務諸表、決算報告書、事業報告書、監査報告書等を掲載し情報の充実を図っているほか、学生等学内向けに、教職員及び学生が自由に閲覧し利用できるイントラネットを改良し、情報の掲載・伝達に活用している。 	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>																	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 大学の人的・物的資源が有効活用されるよう効果的な広報活動を行う。</p>	<p>● 公開講座の実施などにより、教育研究の成果を公表し、成果の有効活用を図る。</p> <p>● 教育研究の成果が活用されているかを定期的に点検する。</p>	<p>○ 毎年、本学の教育研究の成果を公開し、県民に高度な学習機会を提供するため、全学公開講座、学部公開講座、木材高度加工研究所公開講座を開催している。</p> <p>両学部、研究所においては、研究成果発表会やフォーラムを開催しているほか、研究成果を報告書等の冊子にまとめ、他大学や研究機関に配布するなど公表に努めている。</p> <p>また、国内外の学会のほか、県や自治体、NPO法人、産学連携支援機関の主催するシンポジウム、フォーラムなど様々な機会を活用して研究成果の発表・紹介に努めている。</p> <p>大学ホームページには、教員紹介や研究室紹介を掲載し、いつでも、どこからでも容易に研究活動に触れられるようにしている。</p> <p>○ 自己点検・評価において、大学の社会貢献として「教育研究成果の社会への還元状況」について点検を行っている。</p> <p>受託研究・共同研究が順調に推移し、県内企業への特許実施許諾などの技術移転が14件行われている。産学官連携による商品化事例は20件を超えている。また、学生が共同研究を通じて企業に就職した事例もある。</p> <p>今後も地域連携・研究推進センターを中心に、企業との連携やコーディネート活動を強化し、地域貢献、研究成果還元に力を入れていく。</p>	

V その他業務運営に関する重要事項	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	B	B	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 安全管理体制の充実や整備を進め、良好な教育研究環境を確保する。</p>	<p>● 労働安全衛生法等に依拠した安全教育と研修を実施するとともに、環境改善のための設備の改善・充実を図る。</p> <p>● 機器及び各種施設等について中長期的な整備・更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>○ 毎年、以下の事業を実施し、学内教職員の安全衛生意識の啓発を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質等取扱者講習会（外部講師担当） ・生活習慣病予防講習会（産業医） ・作業環境測定（年2回） <p>環境改善のため、キャンパスパトロールを実施しているほか、安全衛生委員会の決定に基づき、設備の改善・充実を進めている。</p> <p>○ 開学から13年経過し、更新・修理が必要な研究機器等が多くなってきていることから、全学の各種施設・設備について、中長期的な整備更新計画を策定しており、予算・設備等の状況等を見極めながら順次実施している。</p>	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>

							中期目標期間中の評価の経年変化					法人による自己評価	評 定																																																																	
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			23年度																																																																
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							A	A	A	A	A	A	A	A																																																																
1 予算							A	A	A	A	A	A	A	A																																																																
中期目標の項目	中期計画の項目		中期目標期間における実績				評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																							
	平成18年度～平成23年度 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">収 入</td> <td>運営費交付金</td> <td>26,220</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>6,674</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>34,633</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支 出</td> <td>教育研究経費</td> <td>10,605</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>20,943</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>34,633</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] ● 期間中総額20,943百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当、法定福利費及び退職手当に係るものであり、平成19年度以後は、平成18年度の人件費と同額で試算している。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール] ● 中期目標・計画の達成のために必要と考えられる標準的な支出経費に各年度の特許要素を加算した合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額を、各年度の運営費交付金額とする。</p> <p>運営費交付金額＝支出－収入 支出＝A(直接教育費等経費)＋B(その他教育費等経費)＋C(人件費)＋D(特殊経費) 収入＝E(授業料)＋F(入学料)＋G(入学検定料)＋H(受託収入)＋I(補助金)＋J(その他収入)</p>		区 分		金 額	収 入	運営費交付金	26,220	授業料等収入	6,674	受託研究等収入	421	施設整備費補助金	318	その他収入	1,000	計		34,633	支 出	教育研究経費	10,605	受託研究等経費	421	人件費	20,943	一般管理費	2,346	施設整備費	318	計		34,633	平成18年度～平成23年度実績 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">収 入</td> <td>運営費交付金</td> <td>24,354</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>7,016</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>1,925</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>1,292</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,917</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>37,407</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>教育研究経費</td> <td>10,892</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>1,889</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>18,583</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,932</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>35,601</td> </tr> </tbody> </table> <p>[増減の主な理由] ○ 収入（授業料等収入） 受験者及び入学手続者の増による。 ○ 収入（受託研究等収入） 科学研究費補助金等外部研究資金の獲得の増による。 ○ 収入（施設整備費補助金）、支出（施設整備費） 県からの補助金により、施設の整備拡充に要した経費。 ○ 収入（目的積立金取崩）、支出（教育研究経費） 目的積立金により、施設・設備、教育研究機器の整備拡充に要した経費。 ○ 支出（人件費） 教員採用の抑制・繰り延べ、職員のプロパー化など流動化による職階・年齢構成の変化による。</p>				区 分		金 額	収 入	運営費交付金	24,354	授業料等収入	7,016	受託研究等収入	1,925	施設整備費補助金	901	目的積立金取崩	1,292	その他収入	1,917	計		37,407	支 出	教育研究経費	10,892	受託研究等経費	1,889	人件費	18,583	一般管理費	2,932	施設整備費	901	その他	401	計		35,601	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
区 分		金 額																																																																												
収 入	運営費交付金	26,220																																																																												
	授業料等収入	6,674																																																																												
	受託研究等収入	421																																																																												
	施設整備費補助金	318																																																																												
	その他収入	1,000																																																																												
計		34,633																																																																												
支 出	教育研究経費	10,605																																																																												
	受託研究等経費	421																																																																												
	人件費	20,943																																																																												
	一般管理費	2,346																																																																												
	施設整備費	318																																																																												
計		34,633																																																																												
区 分		金 額																																																																												
収 入	運営費交付金	24,354																																																																												
	授業料等収入	7,016																																																																												
	受託研究等収入	1,925																																																																												
	施設整備費補助金	901																																																																												
	目的積立金取崩	1,292																																																																												
	その他収入	1,917																																																																												
計		37,407																																																																												
支 出	教育研究経費	10,892																																																																												
	受託研究等経費	1,889																																																																												
	人件費	18,583																																																																												
	一般管理費	2,932																																																																												
	施設整備費	901																																																																												
	その他	401																																																																												
計		35,601																																																																												

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
						18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
2 収支計画						A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目		中期目標期間における実績			評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
	平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)		平成18年度～平成23年度実績 (単位：百万円)			中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。							
	区 分	金 額	区 分	金 額									
	費用の部	37,410	費用の部	40,708									
	教育研究経費	10,399	教育研究経費	8,247									
	受託研究等経費	421	受託研究等経費	1,493									
	人件費	20,943	人件費	18,713									
	一般管理費	2,350	一般管理費	3,453									
	減価償却費	1,223	減価償却費	7,470									
	臨時損失	2,074	雑損	1,331									
	収益の部	37,410	収益の部	42,101									
	運営費交付金収益	26,014	運営費交付金収益	24,327									
	授業料等収益	6,674	授業料等収益	5,931									
	受託研究等収益	421	受託研究等収益	1,862									
	資産見返物品受贈額戻入	1,091	資産見返物品受贈額戻入	6,703									
	資産見返運営費交付金等戻入	132	資産見返運営費交付金等戻入	417									
			資産見返寄附金戻入	64									
			資産見返補助金等戻入	5									
	雑益	1,004	雑益	2,789									
			物品受贈益	945									
			その他収益	1,844									
	臨時利益	2,074	臨時利益	0									
	純利益	0	純利益	1,392									
			目的積立金取崩額	310									
			総利益	1,703									

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定																																																												
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																														
3 資金計画							A	A	A	A	A	A	A	A																																																												
中期目標の項目	中期計画の項目						中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																													
	平成18年度～平成23年度 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>34,633</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>34,113</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>34,633</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>34,319</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>26,220</td> </tr> <tr> <td> 補助金等による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td>6,674</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	金 額	資金支出	34,633	業務活動による支出	34,113	投資活動による支出	520	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	34,633	業務活動による収入	34,319	運営費交付金による収入	26,220	補助金等による収入	0	授業料等による収入	6,674	受託研究等による収入	421	その他収入	1,004	投資活動による収入	314	財務活動による収入	0	平成18年度～平成23年度実績 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>43,718</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>31,311</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>11,698</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>43,718</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>34,819</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>24,354</td> </tr> <tr> <td> 補助金等による収入</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td>6,789</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>1,870</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>8,899</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資活動による支出が計画に対して増加しているが、その主な内訳は、「大潟キャンパス校舎等改修」や「本荘キャンパスガスヒートポンプエアコン更新」などの施設・設備や教育研究機器の整備に係る支出であり、投資活動による収入に含まれている施設整備費補助金を充てている。</p>						区 分	金 額	資金支出	43,718	業務活動による支出	31,311	投資活動による支出	11,698	財務活動による支出	158	次期中期目標期間への繰越金	551	資金収入	43,718	業務活動による収入	34,819	運営費交付金による収入	24,354	補助金等による収入	485	授業料等による収入	6,789	受託研究等による収入	1,870	その他収入	1,318	投資活動による収入	8,899	財務活動による収入	0	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
区 分	金 額																																																																									
資金支出	34,633																																																																									
業務活動による支出	34,113																																																																									
投資活動による支出	520																																																																									
財務活動による支出	0																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																									
資金収入	34,633																																																																									
業務活動による収入	34,319																																																																									
運営費交付金による収入	26,220																																																																									
補助金等による収入	0																																																																									
授業料等による収入	6,674																																																																									
受託研究等による収入	421																																																																									
その他収入	1,004																																																																									
投資活動による収入	314																																																																									
財務活動による収入	0																																																																									
区 分	金 額																																																																									
資金支出	43,718																																																																									
業務活動による支出	31,311																																																																									
投資活動による支出	11,698																																																																									
財務活動による支出	158																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	551																																																																									
資金収入	43,718																																																																									
業務活動による収入	34,819																																																																									
運営費交付金による収入	24,354																																																																									
補助金等による収入	485																																																																									
授業料等による収入	6,789																																																																									
受託研究等による収入	1,870																																																																									
その他収入	1,318																																																																									
投資活動による収入	8,899																																																																									
財務活動による収入	0																																																																									

VII 短期借入金の限度額							中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
							18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
							-	-	-	-	-	-	-	-
中期目標の項目	中期計画の項目						中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円（運営費の月平均の1カ月相当額）とする。 						<ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額を5億円と設定した。借り入れ実績はない。 							

			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
VIII 重要な財産の譲渡等に関する計画			—	—	—	—	—	—	—	—
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
	なし	なし								

			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
IX 剰余金の使途			—	—	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画期間中に目的積立金として秋田県から承認を受けた1,298,240千円のうち、1,292,336千円を取り崩し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の計画的な整備に充てた。 ・施設・設備整備 625,669千円 ・教育・研究機器整備 666,667千円 	適切であると認められる。							

			中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定																														
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項			A	A	A	A	A	A	A	A																														
1 施設・設備等の整備に関する計画			A	A	A	A	A	A	A	A																														
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																					
	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農場暗渠設備整備</td> <td>41</td> <td>運営費交付金(41)</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス校舎等改修</td> <td>318</td> <td>施設整備費補助金(318)</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込であり、今後、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。</p>	整備内容	予定額	財源	農場暗渠設備整備	41	運営費交付金(41)	大潟キャンパス校舎等改修	318	施設整備費補助金(318)	(単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>執行額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農場暗渠設備整備</td> <td>23</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス校舎等改修</td> <td>301</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>フィールド教育研究センター施設整備</td> <td>42</td> <td>施設設備費補助金</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパスガスヒートポンプエアコン更新</td> <td>200</td> <td>施設設備費補助金</td> </tr> <tr> <td>本荘・秋田キャンパス空冷ヒートポンプエアコン更新</td> <td>20</td> <td>施設設備費補助金等</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス電話交換機更新</td> <td>28</td> <td>施設設備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	整備内容	執行額	財源	農場暗渠設備整備	23	運営費交付金	大潟キャンパス校舎等改修	301	施設整備費補助金	フィールド教育研究センター施設整備	42	施設設備費補助金	本荘キャンパスガスヒートポンプエアコン更新	200	施設設備費補助金	本荘・秋田キャンパス空冷ヒートポンプエアコン更新	20	施設設備費補助金等	秋田キャンパス電話交換機更新	28	施設設備費補助金	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。							
整備内容	予定額	財源																																						
農場暗渠設備整備	41	運営費交付金(41)																																						
大潟キャンパス校舎等改修	318	施設整備費補助金(318)																																						
整備内容	執行額	財源																																						
農場暗渠設備整備	23	運営費交付金																																						
大潟キャンパス校舎等改修	301	施設整備費補助金																																						
フィールド教育研究センター施設整備	42	施設設備費補助金																																						
本荘キャンパスガスヒートポンプエアコン更新	200	施設設備費補助金																																						
本荘・秋田キャンパス空冷ヒートポンプエアコン更新	20	施設設備費補助金等																																						
秋田キャンパス電話交換機更新	28	施設設備費補助金																																						

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間における実績						評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
		大潟キャンパス受変電設備更新	101	施設設備費補助金											
		木材高度加工研究所エアコン更新	11	施設設備費補助金											
		教育研究機器整備	543	施設設備費補助金等											
		総 額	1,269												
X 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項								中期目標期間中の評価の経年変化			法人による自己評価	評 定			
								18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	A	A
2 人事に関する計画								A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度								
(1) 人事計画の方針及び人事に関する指標		A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評定としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
① 人員計画		A	A	A	A	A	A	A	A	人員の抑制を図りながら、教育課程の編成等に柔軟に対応した教員の採用・配置が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
		(中期目標期間における実績)													
		● 教育課程の編成、学生数の変動等に柔軟に対応した教職員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。						○ 18年度は経営システム工学科の教育・研究体制、19年度には電子情報システム学科の研究分野の見直しを行ったほか、小講座制から大講座制や流動的研究グループへの移行を継続して進めるなど、教育課程や研究グループの再編等に柔軟に対応した教員採用計画を作成し、人員を抑制しながら、教員の採用・配置を行った。							
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度								
② 人事に関する指標		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。					
		(中期目標期間における実績)													
		● 期初の常勤教職員数304人以内、期末の常勤教職員数304人以内						○ 計画期間を通して指標内に収まり、未達成の年度はなかった。期末の常勤教職員数は、教員221人、事務職員76人、合計297人であった。							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
(2) 人材の確保に関する方針		A	A	A	A	A	A	A	A	人事評価制度、任期制及び年俸制が導入されており高く評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。 	(中期目標期間における実績)								<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員採用は学内外から公募しており、あらゆる方面に門戸を開いているほか、任期制（5年）や教員評価結果を契約更新時の年俸額に反映させるなど、人材の流動性を保ちながら、優秀な人材を確保できる体制とした。